

一級河川安倍川・藁科川の河床上昇対策の促進を求める意見書

安倍川は、その源を静岡県静岡市と山梨県南巨摩郡早川町の県境に位置する大谷嶺（標高約2,000メートル）に発し、中山間部を流れ、藁科川と合流して、静岡市街地を貫流し駿河湾にそそぐ、幹川流路延長51キロメートル、流域面積567平方キロメートルの一級河川である。

安倍川・藁科川の扇状地は、表流水に加え、伏流水や地下水が豊富であり、その豊かな水の恵みは、市民の飲料水のほか、生活用水や地域の農業・工業用水等に利用され、市民生活や地域の経済活動を支えてきた。

このような中で、河川管理者である国においては、これまでも堤防、護岸の整備や強化、河道掘削、さらには、防災・減災対策等強化事業推進費により緊急対応として、低水護岸の整備を順次実施し、流域住民の安全確保に大きく貢献してきた経過がある。

一方で、近年、気候変動が原因とみられる豪雨により、古くより、日本三大崩れの1つである大谷崩をはじめとする上流部の崩壊地から多量の土砂が流出したことで、下流域において河床高が高水敷高程度まで上昇するなど、洪水の流下の支障となる状況になっており、市民は大きな不安を感じている。

昨年9月、台風第15号が襲来した際には、安倍川の手越観測所において、平成以降の水位として最高を観測し、一時氾濫危険水位を超過した。これにより、安倍川の氾濫は現実に危機的状況に陥ったとともに、多くの市民が不安を強く抱くこととなった。

こうしたことから、国においては、本市流域部の地域住民の生命及び財産を守るとともに、今後も安全・安心な生活を営み続けられるよう、河道掘削の実施による河床上昇対策をより一層促進するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和5年10月11日

静岡県静岡市議会

衆議院議長 宛て

参議院議長 宛て

内閣総理大臣 宛て

財務大臣 宛て

国土交通大臣 宛て

環境大臣 宛て